

高校生では、神経症的なものが多く、また、一、二年生に多く見られる。入學はしたけれど自分の理想とのくいちがいの大きさに情緒不安定をおこし、登校の目的をなくしてしまふようである。中には、休学して医学的な治療を受けながら、カウンセリングを通して自我の確立のために適切な援助を受け一年遅れて復学した者、再受験して自分希望校に進む者も多い。しかし、問題の多くは根が深く、長期にわたつてもなかなか新しい方向が見い出せない者も少なくない。幼小の頃に親や教師は耐性や年齢相応の自我意識の育成を、はかつていくことが大切になる。この意味からも小・中・高校での一貫した指導と連携が望まれる。

表3 昭和57年度 教育相談実人数一覧 教育相談部

区分	生	訴	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	教員	計	合計
	1.	2				1	1	5		
知能学業	1. 知能発達遅滞	1	2			1	2		7	13 (3.5)
	2. 学業不振		4		1					
	3. 学習意欲障害									
	4. 学習不適応				1				1	
性 格	1. 自閉症	3	4				2	10		325 (87.6)
	2. 自閉症言語発達遅滞	7	2				1	10		
	3. きつ音	2						2		
	4. 登校拒否		26	53	39	31	16	165		
	5. 急学			1	1				2	
	6. 集団不適応	6	24	11	4	5	6	56		
	7. 多動		4				2	6		
	8. かん黙		3	3	1		2	9		
	9. 粗暴	1	5	2				7		
	⑩ 盗 嫌		5	5	1			12		
行 動	⑪ 万 引	1		1						※○印番号は非行
	⑫ シンナー吸引		2	5	1			8		
	⑬ 不純異性交遊			1			1	2		
	⑭ 不良交友		10	8	4	2		24		
	⑮ 無断外泊			2	1			3		
	⑯ 家庭内暴力									
	17. 指しやぶり									
	18. つめかみ									
	19. 言語障害	1							1	
	⑳ 家 出		1	1	1	2		5		
身体的・精神的・経過的	21. 食行動異常									
	22. 分離不安		1					1		
	1. 夜尿症	1	3						4	20 (5.4)
	2. 車酔い									
	3. チック症		2						2	
	4. 過敏症大腸症候群		1	1	2				4	
	5. 哽張性頭痛				1				1	
	6. 神経症的				1				1	
	7. 抑う状態									
	8. 心因性せん息									
	9. 心因性肩こり									
	10. 神経性嘔吐		1	1			1	3		
	11. 不明熱			1					1	
	12. 不定愁訴				1				1	
	13. てんかん			1					1	
	14. 過呼吸症候群			1					1	
	15. 生理不順								1	
	1. 進路指導			1	2	2	1	6		9 (2.4)
	2. 入級相談		1						1	
	3. 就学相談		1	1					2	
教育一般	1. 心理検査						1	1		4 (1.1)
	2. 事例研究法						1	1		
	3. しつけ		1						1	
合 計		22	92	96	72	52	37	371	371	
百 分 準		5.9	24.8	25.9	19.4	14.0	10.0	100	100	

※○一般及び教員のらんは、該当する主訴の子供の相談で単独に来所した場合である。 (%)

○親子一緒に来所した場合は、子供の方にのみ計上している。

○主訴の項目については、調査時点で関係あるもののみ掲載した。

五件、発信件数三百七件、計八百六十二件である。対象者別に見ると、来所相談と同じよう中学生（四十六・六%）、小学生（三十二・一%）、高校生（二十一・九%）であり、中学生が約半数を占めている。相談内容は、「性格・行動」が九十二・七%を占め、でも登校拒否が多い。電話による相談は八十分以上も要する場合があり、遠隔地の人たちの悩み解決の手助けとしての役割も大きい。相談件数は年々増加しており、今後も相談者への適切な対応を考えていかなければならぬ。

二 移動教育相談の実施

県教育センターの地理的位置に關係すると思われるが、来所相談件数の約半数が県北地区で占められていることから、他地区でも問題を抱えながら、遠隔地のために来所が困難な児童、生徒とその親のために、昭和五十七年度は、県内の六会場（会津、いわき、県南、相双、南会、県中）で延百三十四名の教育相談を実施し、問題解決のための助言にあたった。昭和五十七年度は、次の日程で移動教育相談を実施し

三 各関係機関の連携の必要性

相双（5／24～5／26 7・県南（6／14～6／16）・いわき（6／28～6／30）・会津（7／5～7／7）の各会場三日間である。

七

相双（5／24／5／26／7・県南（6）
14／6／16）・いわき（6／28／6
30）・会津（7／5／7／7）の各
会場三日間である。